

北海道告示第 10152 号

北海道地方卸売市場条例（昭和 46 年北海道条例第 50 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり卸売業務の廃止の届出があった。

平成 31 年 2 月 6 日

北海道知事 高橋 はるみ

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 廃止年月日 | 平成 31 年 3 月 31 日 |
| 2 卸売業者の名称 | 株式会社キョクイチ |
| 3 取扱品目の部類 | 青果部、水産物部 |
| 4 地方卸売市場の名称 | 士別市地方卸売市場 |